

## 機械集材装置の運転の業務に係る特別教育講習会開催のご案内

栃木労働局長登録教習機関  
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

この度、労働安全衛生規則第36条7号に掲げる『機械集材装置の運転の業務に係る特別教育』を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、今回の講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じての講習会となりますので、関係者の皆様方には何とぞご理解いただきたくお願い致します。

### 記

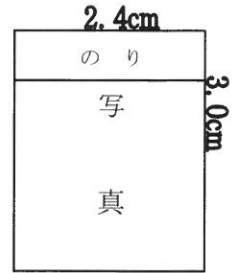
- 日時 学科：令和3年7月13日（火）9：00～17：00  
実技A：令和3年7月14日（水）8：00～17：00 ※受講番号No.01～No.10  
実技B：令和3年7月15日（木）8：00～17：00 ※受講番号No.11～No.20
- 場所 学科：コンセーレ2階 バンケットホール（宇都宮市駒生1-1-6 TEL028-624-1417）  
実技：集材機械導入作業現場（日光市所野 ㈱ヨネザワ・フォレスト社有林内）
- 受講料金 会員17,548円 内訳：受講料16,500円・教材1,048円（税込み）  
非会員19,548円 内訳：受講料18,500円・教材1,048円（税込み）
- 申込締切 令和3年7月2日（金）定員20名
- 申込先 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部  
〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1 TEL028-652-2153  
〔振込先〕足利銀行本店 普通預金 178351 林材業労災防止協会栃木県支部
- 講習科目 【学科教育】6時間  
・機械集材装置に関する知識  
・ワイヤーロープに関する知識  
・関係法令  
【実技教育】8時間  
・機械集材装置の集材機の運転  
・ワイヤーロープの取扱い
- 携行品 筆記用具、ヘルメット、革手袋、雨具類
- その他 ①受講申込書に写真（2.4cm×3.0cm）1枚を貼付して下さい。  
②昼食及び飲料水等をご持参下さい。  
③受講票に記載してある各事項をご確認のうえ受講して下さい。  
④全科目修了者には「修了証」を交付します。

### 《新型コロナウイルス感染症防止等への対応》

- ①募集の受付を進めますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、本講習会実施の可否を開催日の7日前までに判断します。このためやむを得ず中止となる場合がありますので予めご了承下さい。
- ②発熱や体調不良など風邪のような症状のある方の受講はご遠慮いただきます。
- ③会場入口において体温測定を実施します。（手指消毒液の設置利用）
- ④全員マスク着用で受講していただきます。（各自準備）
- ⑤実技講習は全員手袋着用で受講していただきます。（各自準備）

# 機械集材装置の運転の業務に係る特別教育

## 受講申込書(修了台帳)



ふりがな			性別	修了証
氏名			男女	※第 号 番号
生年月日	昭和 平成	年 月 日	交付年月日	※令和 年 月 日
現住所	〒 _____ TEL ( )			
勤務先	所在地	〒 _____		
	名称			

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会 員	非会員	実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。